

第1種 法 令

放射性同位元素等の規制に関する法律に関する課目

試験が始まる前に、このページの記載事項をよく読んでください。裏面以降の試験問題は、指示があるまで見てはいけません。

1 試験時間：10:00～11:15（1時間15分）

2 問題数：五肢択一式 30問（60点満点）（15ページ）

3 注意事項：

- ① 机の上に出してよいものは、受験票、本人確認書類（原本）、鉛筆又はシャープペンシル、鉛筆削り、消しゴム、時計（計算機能・通信機能・辞書機能等の付いた時計は不可）に限ります。
- ② 計算機（電卓）、定規及び下敷きの使用は認めません。
- ③ 不正行為等を防止するため、携帯電話等の通信機器は、必ず、電源を切ってカバン等の中にしまってください。また、アラーム機能の付いた時計は、設定を解除しておいてください。
- ④ 問題用紙の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁又は解答用紙の汚れなどに気付いた場合は、手を挙げて試験監督員に知らせてください。なお、試験問題の内容に関する質問にはお答えできません。
- ⑤ 試験終了の合図があったら、ただちに筆記用具を置いてください。
なお、試験監督員が解答用紙を集め終わるまで、席を離れてはいけません。
- ⑥ 問題用紙は持ち帰って結構です。
- ⑦ 不正行為を行った者は、受験資格を失ったものとみなし、すべての課目の解答を無効とし、試験室からの退出を命じます。また、試験終了後に不正行為を行ったことが発覚した場合、試験実施時にさかのぼり受験資格を失ったものとみなし、すべての課目の解答を無効とします。

4 解答用紙（マークシート）の取扱いについて：

- ① 解答用紙を折り曲げたり汚したりしないでください。また、所定の欄以外の余白には、何も記入しないでください。
- ② 筆記用具は、鉛筆又はシャープペンシル（HB又はB）を使用してください。また、記入を訂正する場合は、消しゴムできれいに消してください。
- ③ 解答用紙の所定の欄に氏名・受験地・受験番号を忘れずに記入してください。特に、受験番号は受験票と照合して間違えないよう記入してください。
- ④ 解答は、1つの問いに対して、1つだけ選択（マーク）してください。2つ以上選択している場合は、採点されません。

放射性同位元素等の規制に関する法律（以下「放射性同位元素等規制法」という。）及び関係法令について解答せよ。ただし、問題文の『 』内の文章は、放射性同位元素等規制法又は関係法令の条文を示し、項数は算用数字、号数は（ ）つきの算用数字で表す。条文は問に応じて、漢字をひらがな、上下を左右などにおきかえ、また、一部を省略して示す。

次の各問について、5つの選択肢のうち、適切な答えを 1つだけ 選び、注意事項に従って解答用紙に記入せよ。

問1 放射性同位元素に関する次の文章の A ～ D に該当する語句について、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

『第1条 放射性同位元素等の規制に関する法律第2条第2項の放射性同位元素は、放射線を放出する同位元素及びその A 並びにこれらの含有物（ B されているこれらのもの C ）で、放射線を放出する同位元素の数量及び濃度がその D ごとに原子力規制委員会が定める数量（以下「下限数量」という。）及び濃度を超えるものとする。』

	A	B	C	D
1	化合物	機器に装備	を含む	種類
2	壊変生成物	機器に装備	に限る	区分
3	化合物	密封	を含む	区分
4	壊変生成物	密封	に限る	種類
5	化合物	密封	を含む	種類

問2 次のうち、密封されていない放射性同位元素の使用の許可のみを受けようとする者が、原子力規制委員会に提出する放射性同位元素の使用許可申請書の正本に添えなければならない書類として、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せはどれか。

- A 使用施設、貯蔵施設及び廃棄施設を中心とし、縮尺及び方位を付けた工場又は事業所内外の平面図
- B 使用施設、貯蔵施設及び廃棄施設の主要部分の縮尺を付けた断面詳細図
- C 予定工事期間及びその工事期間中放射線障害の防止に関し講ずる措置を記載した書面
- D 使用施設、貯蔵施設及び廃棄施設の各室の間取り及び用途、出入口、管理区域並びに標識を付ける箇所を示し、かつ、縮尺及び方位を付けた平面図

- 1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問3 1個当たりの数量が18.5ギガベクレルの密封されたアメリシウム241を装備した厚さ計1台のみを使用している事業所において、厚さ計を設置した施設を改修するために、当該厚さ計を一時的に事業所内の別の場所に移して使用することとなった。この場合に、あらかじめ、原子力規制委員会に対してとるべき手続きに関する次の記述のうち、放射性同位元素等規制法上正しいものはどれか。なお、アメリシウム241の下限数量は、10キロベクレルであり、かつ、その濃度は、原子力規制委員会の定める濃度を超えるものとする。

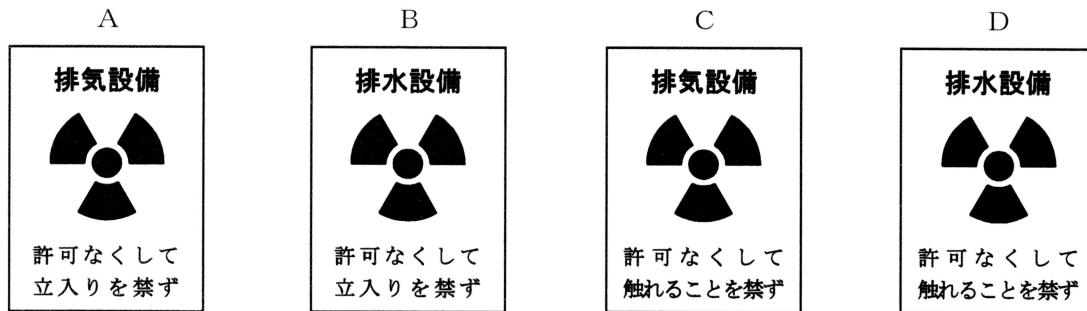
- 1 許可使用に係る変更の許可の申請をしなければならない。
- 2 許可使用に係る使用の場所の一時的変更の届出をしなければならない。
- 3 許可使用に係る軽微な変更の届出をしなければならない。
- 4 届出使用に係る変更の届出をしなければならない。
- 5 届出使用に係る使用の場所の一時的変更の報告をしなければならない。

問4 次のうち、密封された放射性同位元素を業として販売しようとする者（表示付特定認証機器のみを業として販売する者を除く。）が、あらかじめ、原子力規制委員会に届け出なければならない事項として、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せはどれか。

- A 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- B 放射性同位元素の種類
- C 販売所の所在地
- D 放射性同位元素の保管の委託先の氏名又は名称

- 1 ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問5 次の標識のうち、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せはどれか。ただし、この場合、放射能標識は産業標準化法の日本産業規格によるものとし、その大きさは放射性同位元素等規制法上で定めるものとする。



- 1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問6 使用施設の技術上の基準に関する次の記述のうち、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せはどれか。

- A 汚染検査室は、人が通常出入りする使用施設の出入口の付近等放射性同位元素による汚染の検査を行うのに最も適した場所に設けること。
- B 汚染検査室の扉等外部に通ずる部分には、鍵その他の閉鎖のための設備又は器具を設けること。
- C 汚染検査室には、出入りする者を常時監視するための設備を設けること。
- D 汚染検査室には、洗浄設備及び更衣設備を設け、汚染の検査のための放射線測定器及び汚染の除去に必要な器材を備えること。

- 1 ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問7 廃棄施設の技術上の基準に関する次の記述のうち、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せはどれか。

- A 排気設備は、排気口以外から気体が漏れにくい構造とし、かつ、腐食しにくい材料を用いること。
- B 焼却炉は、気体が漏れにくく、かつ、灰が飛散しにくい構造とすること。
- C 排水設備は、排液が漏れにくい構造とし、排液が浸透しにくく、かつ、腐食しにくい材料を用いること。
- D 固化処理設備は、液体が浸透しにくく、かつ、腐食しにくい材料を用いること。

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問8 次のうち、許可使用者の許可証に記載される事項として、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せはどれか。

- A 許可の年月日及び許可の番号
- B 貯蔵施設の貯蔵能力
- C 使用の方法
- D 放射性同位元素の種類、密封の有無及び数量又は放射線発生装置の種類、台数及び性能

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問9 許可使用者の変更の手続きと許可証に関する次の記述のうち、放射性同位元素等規制法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可使用者は、許可使用に係る使用の場所の一時的変更の届出により、密封された放射性同位元素を、地下検層のため一時的に事業所外で使用するため、使用の場所を変更しようとするときは、あらかじめ、許可証を添えてその旨を原子力規制委員会に届け出なければならない。
- B 許可使用者は、その代表者の氏名の変更をしたときは、許可使用に係る氏名等の変更の届出の際に、許可証を原子力規制委員会に提出し、訂正を受けなければならない。
- C 許可使用者は、その氏名若しくは名称又は住所の変更をしたときは、許可使用に係る氏名等の変更の届出の際に、許可証を原子力規制委員会に提出し、訂正を受けなければならない。
- D 許可使用者は、許可使用に係る変更の許可の申請により、使用の目的及び方法の変更をしようとするときは、その変更の許可の申請の際に、許可証を原子力規制委員会に提出しなければならない。

1 ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問10 使用の場所の変更の都度許可を要しない数量等に関する次の文章の A ～ C に該当する語句について、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

『第3条 令第9条第1項の原子力規制委員会が定める数量は、放射性同位元素等の A における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示（平成2年科学技術庁告示第7号）別表第1から別表第4まで及び別表第6の第1欄に掲げる放射性同位元素の種類又は B に応じ、それぞれこれらの表の第2欄に掲げる数量とする。ただし、これらの数量が C ベクレルを超える場合又はこれらの数量に制限がない場合にあつては、 C ベクレルとする。』

A	B	C
1 工場又は事業所の外	化学形等	3テラ
2 工場又は事業所	化学形等	370ギガ
3 工場又は事業所の外	区分	3テラ
4 工場又は事業所の外	区分	370ギガ
5 工場又は事業所	化学形等	3テラ

問11 次のうち、放射性同位元素装備機器を製造し、設計認証を受けようとする者が、原子力規制委員会又は登録認証機関に提出しなければならない申請書に記載する事項として、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せはどれか。

- A 放射性同位元素装備機器の保管を委託する者の氏名又は名称
- B 放射性同位元素装備機器の使用の方法の説明書
- C 放射性同位元素装備機器に装備する放射性同位元素の種類及び数量
- D 放射性同位元素装備機器の名称及び用途

- 1 ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問12 新たに許可使用者となった者のうち、放射性同位元素等規制法上、施設検査の対象となるものの組合せは、次のうちどれか。ただし、下限数量は、放射線を放出する同位元素の種類に応じて、下表に掲げる数量とする。

- A 密封されていないトリチウムのみを使用する者であって、10ペタベクレルの貯蔵能力の貯蔵施設を有するもの
- B 密封されていない炭素14（二酸化物）のみを使用する者であって、10ペタベクレルの貯蔵能力の貯蔵施設を有するもの
- C 密封されていないテクネチウム99mのみを使用する者であって、10テラベクレルの貯蔵能力の貯蔵施設を有するもの
- D 密封されていないセシウム137（放射平衡中の子孫核種を含む。）のみを使用する者であって、10ギガベクレルの貯蔵能力の貯蔵施設を有するもの

放射線を放出する同位元素の種類		数量 (Bq)
核種	化学形等	
^3H		1×10^9
^{14}C	二酸化物	1×10^{11}
$^{99\text{m}}\text{Tc}$		1×10^7
^{137}Cs	放射平衡中の子孫核種を含む。	1×10^4

- 1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問13 使用施設等の基準適合命令に関する次の文章の ～ に該当する語句について、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

『第14条 原子力規制委員会は、使用施設、貯蔵施設又は廃棄施設の位置、構造又は設備が第6条第1号から第3号までの技術上の基準に適合していないと認めるときは、その技術上の基準に適合させるため、 に対し、使用施設、貯蔵施設又は廃棄施設の 、 又は を命ずることができる。』

	A	B	C	D
1	許可廃棄業者	移転	改善	取壊し等
2	許可使用者	修理	更新	改修
3	許可使用者	移転	修理	改造
4	届出使用者	転出	修理	継承
5	届出使用者	修理	改造	取壊し等

問14 密封されていない放射性同位元素の使用の基準に関する次の記述のうち、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せはどれか。

- A 作業室又は汚染検査室内の人が触れる物の表面の放射性同位元素の密度は、その表面の放射性同位元素による汚染を除去し、又はその触れる物を廃棄することにより、輸送物表面密度を超えないようにすること。
- B 作業室内の人が常時立ち入る場所における人が呼吸する空気中の放射性同位元素の濃度は、放射性同位元素によって汚染された空気を浄化し、又は排気することにより、空气中濃度限度を超えないようにすること。
- C 作業室での飲食及び喫煙を禁止すること。
- D 放射化物に含まれる放射線を放出する同位元素の濃度が原子力規制委員会の定める濃度を超えているものは、管理区域から持ち出さないこと。

- 1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問15 L型輸送物に係る技術上の基準の輸送物表面密度に関する次の記述のうち、放射性同位元素等規制法上正しいものの組合せはどれか。ただし、通常の取扱いにおいて、はく離するおそれがない放射性同位元素の密度については、含まないものとする。

	放射性同位元素	密度[Bq/cm ²]
A	トリチウム	4
B	リン ³²	4
C	ポロニウム ²¹⁰	0.4
D	アメリシウム ²⁴¹	0.4

- 1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問16 外部被ばくによる線量の測定に関する次の文章の下線部の原子力規制委員会が定める線量について、放射性同位元素等規制法上定められているものは、下記の選択肢のうちどれか。

『第20条

2 法第20条第2項の放射線の量の測定は、外部被ばくによる線量及び内部被ばく（人体内部に摂取した放射性同位元素からの放射線に被ばくすることをいう。以下同じ。）による線量について、次に定めるところにより行う。

(1) 外部被ばくによる線量の測定は、次に定めるところにより行うこと。

へ 管理区域に立ち入る者について、管理区域に立ち入っている間継続して行うこと。ただし、管理区域に一時的に立ち入る者であつて放射線業務従事者でないものにあつては、その者の管理区域内における外部被ばくによる線量が原子力規制委員会が定める線量を超えるおそれのないときはこの限りでない。』

- 1 実効線量及び等価線量について 1 マイクロシーベルトとする。
- 2 実効線量について 10 マイクロシーベルトとする。
- 3 実効線量及び等価線量について 50 マイクロシーベルトとする。
- 4 実効線量について 100 マイクロシーベルトとする。
- 5 実効線量及び等価線量について 150 マイクロシーベルトとする。

問17 測定に関する次の記述のうち、放射性同位元素等規制法上正しいものの組合せはどれか。

- A 作業室における放射性同位元素による汚染の状況の測定は、作業を開始した後にあっては、1月を超えない期間ごとに1回行うこと。
- B 管理区域の境界における放射性同位元素による汚染の状況の測定は、作業を開始した後にあっては、6月を超えない期間ごとに1回行うこと。
- C 排気設備の排気口における放射性同位元素による汚染の状況の測定は、作業を開始した後にあっては、排気する都度(連続して排気する場合は、連続して)行うこと。
- D 排水設備の排水口における放射性同位元素による汚染の状況の測定は、作業を開始した後にあっては、6月を超えない期間ごとに1回行うこと。

- 1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問18 等価線量の算定に関する次の記述のうち、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せはどれか。

- A 皮膚の等価線量は、70マイクロメートル線量当量とすること。
- B 甲状腺の等価線量は、1センチメートル線量当量とすること。
- C 眼の水晶体の等価線量は、1センチメートル線量当量、3ミリメートル線量当量又は70マイクロメートル線量当量のうち、適切なものとすること。
- D 第6条第3号に規定する妊娠中である女子の腹部表面の等価線量は、1センチメートル線量当量とすること。

- 1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問19 放射線障害予防規程に定める事項に関する次の文章の ～ に該当する語句について、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

『第21条 法第21条第1項の規定による放射線障害予防規程は、次の事項について定めるものとする。

(2) の代理者に関すること。

(3) の維持及び管理（第22条の3第1項の規定により管理区域でないものとみなされる区域に立ち入る者の立入りの管理を含む。）並びに （届出使用者が密封された放射性同位元素の使用をし、又は密封された放射性同位元素若しくは放射性同位元素によって汚染された物の廃棄をする場合にあっては、管理区域）の に関すること。』

A	B	C
1 放射線取扱主任者	放射線施設	点検
2 放射線管理責任者	使用の場所	測定
3 放射線取扱主任者	使用の場所	点検
4 放射線管理責任者	放射線施設	測定
5 放射線取扱主任者	放射線施設	測定

問20 放射線障害の防止に関する教育訓練に関する次の記述のうち、放射性同位元素等規制法上正しいものの組合せはどれか。ただし、対象者には、教育及び訓練の項目又は事項の全部又は一部に関し十分な知識及び技能を有していると認められる者は、含まれていないものとする。

A 放射線業務従事者が初めて管理区域に立ち入る前に行わなければならない教育及び訓練の時間数は定められている。

B 放射線業務従事者が管理区域に立ち入った後、1年を超えない期間ごとに行わなければならない教育及び訓練の時間数は定められている。

C 取扱等業務に従事する者であって、管理区域に立ち入らないものが取扱等業務を開始する前に行わなければならない教育及び訓練の時間数は定められている。

D 見学のため管理区域に一時的に立ち入る者に対する教育及び訓練の時間数は定められている。

- 1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問21 次のうち、放射線施設に立ち入る者に対し、健康診断を行わなければならない者として、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せはどれか。

- A 許可使用者
- B 届出販売業者
- C 許可廃棄業者
- D 表示付認証機器届出使用者

1 ACDのみ 2 ABのみ 3 ACのみ 4 BDのみ 5 BCDのみ

問22 次のうち、特定放射性同位元素防護規程に定める事項として、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せはどれか。

- A 防護区域の設定に関すること。
- B 監視装置の設置に関すること。
- C 特定放射性同位元素の測定に関すること。
- D 関係機関との連絡体制の整備に関すること。

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問23 次のうち、届出販売業者及び届出賃貸業者が備えるべき帳簿に記載しなければならない事項の細目として、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せはどれか。

- A 特定放射性同位元素の防護のために必要な設備及び装置の点検及び保守の状況並びにこれらの担当者の氏名
- B 監視装置による防護区域内の監視の状況及びその担当者の氏名
- C 防護区域の出入管理の状況及びその担当者の氏名
- D 特定放射性同位元素の運搬に関する取決め

1 ACDのみ 2 ABのみ 3 BCのみ 4 Dのみ 5 ABCDすべて

問24 許可の取消し、使用の廃止等に伴う措置等に関する次の文章の ～ に該当する語句について、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

『第28条 第26条第1項の規定により許可を取り消された許可使用者若しくは許可廃棄業者又は前条第1項若しくは第3項（第7項の規定により適用する場合を含む。）の規定により届出をしなければならない者（以下「許可取消使用者等」という。）は、原子力規制委員会規則で定めるところにより、放射性同位元素の 、放射性同位元素等による 、放射性汚染物の廃棄その他の原子力規制委員会規則で定める措置を講じなければならない。

2 許可取消使用者等は、前項の措置を講じようとするときは、原子力規制委員会規則で定めるところにより、 、当該措置に関する計画（以下「廃止措置計画」という。）を定め、原子力規制委員会に届け出なければならない。』

	A	B	C
1	運搬	汚染の除去	あらかじめ
2	運搬	汚染の拡大防止	遅滞なく
3	運搬	汚染の除去	遅滞なく
4	譲渡し	汚染の拡大防止	あらかじめ
5	譲渡し	汚染の除去	あらかじめ

問25 所持の制限に関する次の記述のうち、放射性同位元素等規制法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可証に記載された種類の放射性同位元素のみを使用している許可使用者は、その許可に係る放射性同位元素のすべての使用を廃止する際に所持している放射性同位元素を、届け出る廃止措置計画に定める計画期間の3月間は所持することができる。
- B 許可使用者は、その許可証に記載された種類の放射性同位元素等をその許可証に記載された廃棄物貯蔵施設の貯蔵能力の範囲内で所持することができる。
- C 届出使用者は、その届け出た種類の放射性同位元素をその届け出た貯蔵施設の貯蔵能力の範囲を超えた場合であっても所持することができる。
- D 許可使用者からその許可証に記載された種類の放射性同位元素の運搬を委託された者は、その委託を受けた放射性同位元素を所持することができる。

- 1 ACDのみ 2 ABのみ 3 BCのみ 4 Dのみ 5 ABCDすべて

問26 次のうち、所持する放射性同位元素について盗取、所在不明その他の事故が生じたときに、遅滞なく、その旨を警察官又は海上保安官に届け出なければならない者として、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せはどれか。

- A 表示付認証機器使用者
- B 届出使用者
- C 許可使用者から運搬を委託された者
- D 届出販売業者

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問27 次のうち、第2種放射線取扱主任者免状を有する者を放射線取扱主任者として選任することができる者として、放射性同位元素等規制法上正しいものの組合せはどれか。

- A 5テラベクレルの密封された放射性同位元素のみを使用する許可使用者
- B 10テラベクレルの密封された放射性同位元素のみを業として販売する届出販売業者
- C 密封されていない放射性同位元素のみを業として販売する届出販売業者
- D 10テラベクレルの密封された放射性同位元素のみを使用する許可使用者

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問28 放射線取扱主任者の義務等に関する次の文章の ～ に該当する語句について、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

『第36条 放射線取扱主任者は、誠実にその を遂行しなければならない。

2 使用施設、廃棄物詰替施設、貯蔵施設、廃棄物貯蔵施設又は廃棄施設に立ち入る者は、放射線取扱主任者がこの法律若しくはこの法律に基づく 又は の実施を確保するためにする指示に従わなければならない。

3 前項に定めるもののほか、許可届出使用者、届出販売業者、届出貨貸業者及び許可廃棄業者は、 に関し、放射線取扱主任者の意見を尊重しなければならない。』

	A	B	C	D
1	職務	命令	放射線障害予防規程	放射線障害の防止
2	義務	措置	放射線障害予防規程	放射性同位元素の取扱い等
3	義務	措置	放射線障害予防規程	放射線障害の防止
4	職務	措置	原子力規制委員会規則	放射性同位元素の取扱い等
5	義務	命令	原子力規制委員会規則	放射線障害の防止

問29 放射線取扱主任者定期講習（以下「定期講習」という。）に関する次の記述のうち、放射性同位元素等規制法上正しいものの組合せはどれか。

A 届出使用者は、選任された後に定期講習を受けた放射線取扱主任者に対し、前回の定期講習を受けた日の属する年度の翌年度の開始の日から5年以内に定期講習を受けさせなければならない。

B 放射性同位元素のみを業として販売する届出販売業者は、定期講習を受けたことのない者を放射線取扱主任者に選任した場合は、選任した日から1年以内に定期講習を受けさせなければならない。

C 許可使用者は、選任された後に定期講習を受けた放射線取扱主任者に対し、前回の定期講習を受けた日の属する年度の翌年度の開始の日から3年以内に定期講習を受けさせなければならない。

D 表示付認証機器のみを業として賃貸する届出貨貸業者は、選任された放射線取扱主任者に定期講習を受けさせることを要しない。

- 1 ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問30 密封された放射性同位元素を診療のためのみに使用している届出使用者において、放射線取扱主任者が海外出張をすることになった。当該放射線取扱主任者がその職務を遂行することはできないが、放射性同位元素の使用を継続することとした。この出張期間中における放射線取扱主任者の代理者の選任に関する次の記述のうち、放射性同位元素等規制法上正しいものの組合せはどれか。

- A 出張の期間が2日間であったので、放射線取扱主任者の代理者の選任は行わなかった。
- B 出張の期間が15日間であったので、第3種放射線取扱主任者免状を有している者を、放射線取扱主任者の代理者として選任したが、原子力規制委員会にその旨の届出は行わなかった。
- C 出張の期間が30日間であったので、第2種放射線取扱主任者免状を有している者を、放射線取扱主任者の代理者として選任し、選任した日から10日後、原子力規制委員会にその旨の届出を行った。
- D 出張の期間が30日間であったので、放射線取扱主任者免状を有していない歯科医師を、放射線取扱主任者の代理者として選任し、選任した日から10日後、原子力規制委員会にその旨の届出を行った。

- 1 A B Cのみ 2 A Bのみ 3 A Dのみ 4 C Dのみ 5 B C Dのみ